



福岡県行政書士会 各部・委員会紹介

第10回 管理部

2026年7月発行
福岡県行政書士会
広報部

福岡県行政書士会は、行政書士の業務の改善や進歩を通じて、国民の皆様のお役に立てるよう日々各業務に取り組んでいます。こうした会の運営を支えているのが、所属する行政書士たちです。本業と並行しながら「会務」を担い、会の円滑な運営や社会貢献活動の推進に力を尽くしています。

第10回は、行政書士会の信頼と品位を支える「管理部」です。県民の皆様が安心して行政書士に依頼できる環境づくりを支える、その大切な役割を伺いました。

管理部

【部長】 折戸 謙介
【副部長】 村瀬 達也
五十川 恵子
松尾 省子
城戸 万之助
八幡 圭治
松本 愛



信頼を支える 管理部 ～行政書士の信頼を守り、県民の安心につなぐ～

広報部（以下「広」）：本日は部長をはじめ副部長の皆さんにもお集まりいただいております。よろしくお願いします。まずは、管理部がどのような目的や役割を担っているのか教えてください。

折戸部長（以下「折」）：管理部では、福岡県行政書士会（以下「県会」という）の入会や退会、補助者の登録に関する業務のほか、会員の処分や懲戒の調査、そして職務上請求書の適正な使用に関する研修などを担当しています。行政書士としてルールを守り、適法かつ適正に業務を行えるよう支えることが管理部の大きな役割です。

広：管理部といえば、職務上請求書（※1）研修のイメージがあります。

折：そうですね。管理部の業務の中でも、大きな柱の一つが職務上請求書についての研修です。職務上請求書は、行政書士が受任した業務を遂行するために必要な戸籍謄本や住民票などを取得する際に使用できる重要なものです。だからこそ、適正な使用が求められます。私たちは、会員から提出された職務上請求書の写しを、一件一件確認し、不適切な記載がないか丁寧にチェックしています。また研修を通じて適正な利用方法を繰り返し周知しています。

広：人権研修会でも職務上請求書について講義をされていますね。

村瀬副部長（以下「村」）：はい。各地区で開催される人権研修会では、第一部で人権啓発の専門家の講演、第二部に管理部が「職務上請求書の適正な使用」について説明しています。職務上請求書は戸籍や住民票を取り扱う制度ですので、人権への配慮と切り離して考えることはできません。適正な使用を徹底することが、行政書士全体の信頼につながると考えています。



広：それぞれの研修は、どのような頻度で開催されているのでしょうか。

折：職務上請求書についての研修は、月に1回行っています。義務研修ですので、職務上請求書を使用する先生方は一定期間内での受講が必要となります。

村：人権研修会は全地区（福岡・北九州・筑豊・筑後）で年1回ずつ、計4回行っています。こちらも職務上請求書の交付時に義務付けられている研修として参加が可能です。是非、ご活用いただきたいです。

広：管理部が担当されている行政書士会の入会式についても教えてください。

八幡副部長：実は、新しく行政書士になった先生が「最初に出会う行政書士」が、私たち管理部なんです。入会式で最初にお話をさせていただきます。

折：月に2回行う入会式では、行政書士法や職業倫理、職務基本規則など、会員の方に大切にしてほしいことをお伝えします。そのために正確な知識と情報を部内で共有しなければなりません。

村：また、新入会員の方には、県会や支部の活動にも積極的に参加してほしいとも必ずお話ししています。横のつながりは行政書士として成長するうえでとても大切だからです。

広：管理部では、これまでの業務を見直し、改善にも取り組まれているそうですね。

折：はい。例えば、事務所調査（※2）の調査項目は20年以上大きな見直しが行われていませんでした。そこで、実態に合わせて調査項目を全面的に見直しました。何を確認するのか、その目的がより明確になるよう改善を進めています。

広：管理部としても、時代に合わせて変化を続けているのですね。

折：ルールを守ることはもちろん大切ですが、運用方法については、より良いものにしていくことも必要だと思っています。今後も、会員の皆さんにとって分かりやすく、より実効性のある制度運用を目指していきたいと考えています。

広：管理部の皆さんは、普段どのように連携し意見をまとめているのですか。

折：管理部の業務運営は非常に忙しくて部会を開く時間がなかなか取れないため、グループLINEなどを活用しながら情報共有を図っています。深夜までやり取りが白熱する時もあります。会員への対応や制度運用についても、その都度意見を出し合いながら、より良い方法を模索しています。



（左から）村瀬副部長、折戸部長、城戸副部長、八幡副部長



(左から) 松本副部長、五十川副部長、松尾副部長

広：話題は変わりますが、管理部は、業務歴が長い先生方が多く所属されていると伺いました。どのような体制で運営されているのでしょうか。

折：はい。一騎当千の猛者ばかりで業務運営しているつもりです。県会理事経験者（元法規部長・元管理部長など）、コスモス（公益財団法人コスモス成年後見サポートセンター）の副支部長も副部長として在籍しています。業務歴は、みんな10年から25年以上のベテラン勢で構成しています。

広：エキスパートの皆さん！管理部として活動する中で、やりがいを感じる瞬間を教えてくださいませんか。

折：管理部は目立つ部署ではありません。むしろ、我々の出番が少ないことが一番です。職務上請求書の確認でも、注意事項等が一件もなかった週には「よかった！」と部員同士で喜んだことがありました。会員の皆さんが何の問題もなく業務を遂行されることが、私たちにとって何よりのやりがいです。

松尾副部長：少し話は変わりますが、職務上請求書についての研修時、受講者の方と名刺の交換や雑談などの交流をすることがあります。受講者の方から「あの時の雑談から業務上の突破口を見つけられた」と喜びのメールをいただいたことがあります。とても嬉しかったですね。

広：今後、管理部として目指していきたいことはありますか。

折：目標は一つです。行政書士一人ひとりが適正な業務を行い、クレームのない、信頼される行政書士会を目指すことです。「問題が起きてから対応するのではなく、起きる前に防ぐ」。管理部は、行政書士会全体の信頼を守るために、これからも地道な活動を続けていきたいと思っています。

広：最後に会員の皆様へメッセージをお願いします。

村：県会や支部の研修・行事には是非、積極的に参加してください。横のつながりができるとで相談相手が増え、仕事も軌道に乗せやすくなり、行政書士として大きく成長することにつながるはずです。

折：新しく行政書士になられた先生方にとって、最初のお手本となる行政書士でありたいと思っています。管理部は皆さんが安心して業務を続けられるように支えています。

広：本日は ありがとうございます！



(※1) 職務上請求書（戸籍法第10条の2第3項／住民基本台帳法第12条の3第3項）とは、行政書士や弁護士などの国家資格者が、法令に基づく業務を遂行するため、戸籍謄本や住民票の写しなどを取得する際に使用できる公的な請求書です。適正な使用が強く求められており、管理部では研修や確認を通じてその適正利用の徹底に努めています。

(※2) 事務所調査とは、行政書士として事務所の登録・変更申請をした際、適正な事務所が確保されているかを確認するため、所属支部の役員などが実際の開設予定地を訪問して行う確認調査のことです。



総会で答弁する折戸部長



入会式の様子



職務上請求書研修会の松尾副部長



入会式の松本副部長

～広報部あとかき～

管理部は「厳しい部署」という印象を持たれがちですが、今回の取材を通じて、その役割は会員を取り締まることではなく、行政書士という資格の社会的信用と信頼を守ることにあるのだと強く感じました。

取材の中で印象に残ったのは、「問題が起きないことが一番」という言葉です。何かトラブルが発生したときだけでなく、日頃から会員への指導や啓発、相談対応などを積み重ねることで、問題が起きることを未然に防ぎ、県民の皆様が安心して行政書士に相談できる環境を支えていることが伝わってきました。

普段は県民の皆様目に触れる機会の少ない管理部ですが、その地道で誠実な活動が行政書士制度への信頼を支え、ひいては県民の皆様への安心につながっています。今回の取材を通じて、表には見えないところで行政書士会を支える管理部の存在と、その重要な役割を改めて実感する機会となりました。

(取材日 2026年7月14日)